

新年 互 礼 会

- ◇とき 1月4日(水) 11:00～
- ◇ところ いこいの村江汐2階丹頂の間
- ◇会費 2,000円
- ◇申込期限 12月16日(金)
- ◇申込先 総務課・総合事務所・南支所・埴生支所・公園通出張所
- ※各施設に備え付けの申込用紙で会費とともに直接申し込んでください。
- ◇送迎バス 商工センター 10:00発、市役所 10:15発、総合事務所 10:15発(座席数には限りがあります。あらかじめご了承ください。)
- ◇問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1121)

山陽地区人権教育講座

- ◇日程・会場 (14:00～15:45)

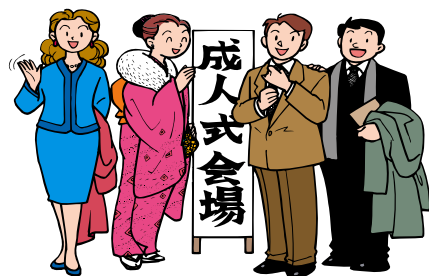
12月13日(火)	埴生公民館
12月14日(水)	厚狭公民館
2月8日(水)	厚陽公民館
2月9日(木)	出合公民館

- ◇演題 「やさしさの心って、なに？」
- ◇講師 陽 信孝さん(元萩市教育長)
- ◇受講料 無料
- ◇問い合わせ先 教委山陽分局 (☎ 71-1612)



成 人 式

- ◇とき 1月9日(祝) 10:00～12:30
- ◇ところ 文化会館(JR厚狭駅新幹線口)
- ◇対象 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
- ◇内容 記念式典、記念行事
- ◇問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 82-1203)



消費生活相談

～こんなときどうする？～

身に覚えのない料金を請求された

【相談】

自宅に、「総合消費料金未納分訴訟最終通達書」というはがきが届いた。まったく身に覚えがないが、はがきに「法務省認可通達書」や、「連絡が無い場合には裁判手続きのうえ差し押さえをする」などと書いてあり不安だ。また、身に覚えが無い場合でも連絡するように書いてあるがどうしたらよいか。



架空請求と思われるので、絶対に連絡しないで無視するよう助言した。

【ワンポイント講座】

依然として「悪質」な架空請求通知が後を絶ちません。このような内容のはがきは、何らかの名簿を入手した者が、不特定多数の消費者に一斉に大量発送したもので、このようなはがきを受け取っても、身に覚えがなければ絶対に連絡してはいけません。一度でも連絡してしまうと執拗な請求を受けたり、個人情報を知られてしまう危険性があります。はがきに「万が一、身に覚えが無い場合、早急にご連絡ください」とあっても絶対に連絡しないでください。

なお、「架空請求通知」かどうか判断できない場合は、差し出した相手に連絡するのではなく、消費生活相談窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 商工労働課内消費生活相談窓口 (☎ 82-1150)
総合事務所産業課内消費生活相談窓口 (☎ 71-1642)

理大 つうしん 9

<http://www.yama.tus.ac.jp>

～これであなたも素敵になれる～

本学では、毎年、「女子学生のためのマナー講座」を開催しています。これは、本学の女子学生を対象に、化粧品会社のビューティーコンサルタントを講師に迎え、日常の基本的なメーキャップ(お化粧)の指導のほか、就職活動や新社会人としてふさわしい、好感の持たれるメーキャップのレッスンを受ける実践的なプログラムです。毎年、就職活動を控えた2～3年生を中心に多くの女子学生が参加しています。

まず最初に、化粧品に必要な色のイメージや色彩の調和についての説明があり、女子学生に必要な身だしなみやマナーについての指導もあります。次に、女子学生が自宅から持参した化粧品の片手に、プロのビューティーコンサルタントのアドバイスを受けながら、実際に自分で化粧を行います。洗顔から、ファンデーション、アイライン、眉毛、口紅の塗り方までメーキャップのポイントを習得します。

講習会を受けた女子学生は、美しくなった自分に自信を持ち、就職活動や新社会人としての生活をスタートさせるのです。

